

謹賀新年

～漁業収入安定対策事業を活用し、漁業共済の更なる加入拡大・普遍化へ！～

新年、あけましておめでとうございます。

昨年は日本各地で大規模な自然災害が起こり、自然の脅威をこれまで以上に強く痛感させられた1年となりました。特に3月11日に起きた世界観測史上最大級の東北地方太平洋沖地震により発生した大津波は、東北地方を中心として太平洋沿岸の広範囲の地域に甚大な漁業被害をもたらしました。

震災発生直後から共済団体は被害の把握及び共済金の早期支払いに全力で取り組み、国も共済金が円滑に支払われるよう本会に対する保険金の支払いに万全を期するため、第一次補正予算で漁業共済保険勘定に所要額を手当てする等の対応を行いました。この結果、震災発生の翌月から順次契約者に対して共済金が支払われ、震災に伴う共済金は現時点で総額約160億円に達しています。

この他にも、台風6号、台風12号による集中豪雨で紀伊半島や西日本の定置網漁業、養殖業などが大きな被害を受けました。

平成23年度は漁業収入安定対策事業がスタートし、本事業を活用した新運動「ぎょさいでぷらす！安心経営」を展開し、既に共済金額で300億円以上の増額をみておりますが、これらの災害により多くの漁業者が被害を受けたことで、本事業の重要性がますます高まることとなりました。

平成23年12月24日に資源管理・漁業所得補償対策に係る24年度政府予算案が要求通りの438億円で閣議決定され来年度も本事業が継続して実施される見通しとなっています。

併せて、平成24年4月に漁業共済の対象漁業・養殖業の追加等を行う制度改正が実施される予定であり、漁業共済及び漁業収入安定対策事業の加入者の更なる増加が期待される所です。

新年を迎え被災地での復興が一日も早く進むことを祈念するとともに、本事業の恒久化と更なる漁業共済の加入拡大・普遍化に向けて関係の皆様の御支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。